

火災発生！そのときどうする！

火災発生！初期消火の3原則

- 1 早く知らせる。**
 - 「火事だ」と大声を出し、隣近所に応援を求める。
 - 小さな火でも119番通報する。
- 2 早く消火する。**
 - 座布団で火を叩く、毛布でおおうなど手近なものを活用する。
- 3 早く逃げる。**
 - 天井に火が燃え移ったら、ただちに避難する。
 - 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



水の威力は消火器なみ！

コップ1杯の水でストーブの火が消えた実験結果があります。水の消火能力はとても大きいのです。

注意！

油やなべや感電の恐れがあるものには直接水をかけないで、消火器・毛布等を使った消火を。



ワンポイント

119番通報はおちついて、
正確・簡潔に
電話のそばに下記のようなことを書いたメモなどはっておきましょう。
①まず火災であることを伝える。
②場所(住所)はどこか。目標になる建物はなにか。
③建物の種類は。木造かビルか。
④脱出できないでいる人の有無やケガ人は。
⑤火災現場付近で目印になるものは。

水のかけかた

- 1** ふすまや障子、カーテンなどの立ち上がり面にかけるときは、上から半円を描くようにする。
- 2** ストーブや畳などへは一気に水をかける。



住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正により、茨城西南地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部が改正され平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせる住宅用火災警報器は、万が一火災が発生した場合の素早い避難を可能にします。詳しい設置場所や設置位置に関しては、最寄りの消防署に問い合わせてみましょう。

※消防署や市区町村職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器のあっせんや販売を行うことはありません。悪質訪問販売にご注意ください。



わが家の防災対策は万全!?

家の中の安全対策

- 1** 家の中に逃げ場としての安全な空間を作る。
人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておく。
- 2** 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない。
家具の転倒で、逃げ遅れのない状態に。
- 3** 家具の転倒や落下を防ぐ。
家具の下に小さな板などを差し込んだり、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。
- 4** 安全に避難するため、出入り口や通路にもものを置かない。
玄関に物を置くと、いざというときに出入り口をふさいでしまいます。

家具の転倒・落下を防ぐポイント

- タンス・本棚 —— L字家具棒などで固定する。
- 食器棚 —— L字金具などで固定する。扉が開かないように止め金具をつける。
- 照明器具 —— チェーンと金具を使って数箇所止める。
- 冷蔵庫 —— 2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。
- テレビ —— できるだけ低い位置に固定して置く。
- ピアノ —— 本体をナイロンロープなどで巻き、金具などで固定する。
脚にはすべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

- 屋根 —— アンテナや屋根瓦は補強しておく。
- ベランダ —— 落ちる危険性のあるものは置かない。
- ブロック塀・門柱 —— 基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは補強する。
- プロパンガス —— ボンベを鎖で固定しておく。
- 窓ガラス —— 飛散防止フィルムを貼る。

家庭の防災役割分担

緊急時に家族全員が安全に避難できるよう、それぞれの役割を分担し、家族の集合場所や、連絡方法、非常持出し品などについて確認しあっておくことが大切です。



ワンポイント

家の中はスッキリ。倒れそうな家具等は、しっかりと固定。家回りにも落下物、倒壊の恐れのあるものはチェックをしておきましょう。